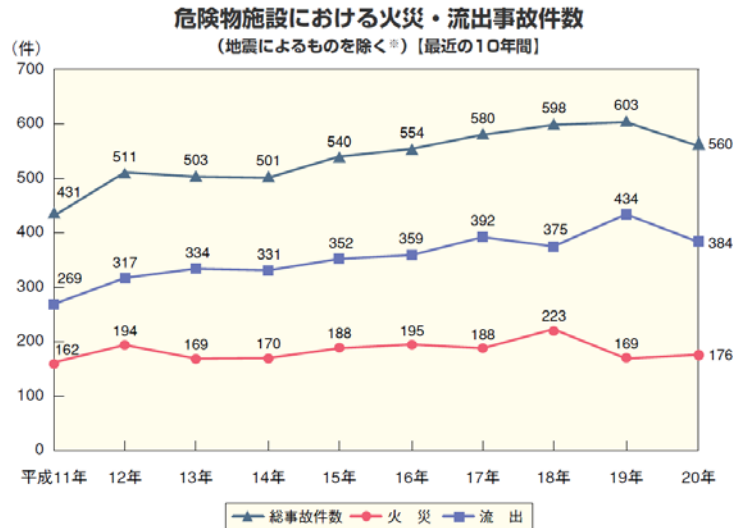




平成20年中の危険物に係る事故の概要

消防庁では、各都道府県から報告される「危険物に係る事故報告」に基づき、毎年その概要を取りまとめ公表されています。

平成20年中に発生した危険物施設における火災・流出事故件数は、**火災事故が177件**（岩手県沿岸北部を震源とする地震による1件を含む。前年169件）、**流出事故が386件**（岩手・宮城内陸地震による1件、岩手県沿岸北部を震源とする地震による1件を含む。前年443件）で**合計563件**（岩手・宮城内陸地震による1件、岩手県沿岸北部を震源とする地震による2件を含む。前年612件）となっており、火災件数は増加に転じたものの、流出件数は減少し、合計では前年から49件の減少となっています。特に屋外タンク貯蔵所における流出件数は、昨年より47件減少しています。これらの事故の発生原因について、火災事故では「維持管理不十分」が41件（前年51件）であるなど人的要因に係る原因が上位を占め、流出事故では「腐食等劣化」が156件（前年167件）と事故原因の第一位で大きな割合を占めています。



なお、火災発生要因をその原因別にみると、「人的要因」が全体の60%、「物的要因」「その他の要因」が40%、人的要因の原因によるものが大きな割合を占めています。

危険物施設における火災発生要因（平成20年中）

発生要因		平成20年		平成19年	
		件数	比率(%)	件数	比率(%)
人的要因	維持管理不十分	41	23.2	51	30.2
	誤操作	9	5.1	5	2.9
	操作確認不十分	20	11.3	28	16.6
	操作未実施	25	14.1	17	10.1
	監視不十分	10	5.7	5	2.9
	小計	105	59.4	106	62.7
物的要因	腐食等劣化	14	7.9	15	8.9
	設計不良	9	5.1	4	2.4
	故障	11	6.2	2	1.2
	施工不良	6	3.3	8	4.7
	破損	5	2.8	3	1.7
	小計	45	25.3	32	18.9
その他の要因	放火等	3	1.7	4	2.4
	交通事故	1	0.6	0	0.0
	類焼	2	1.1	5	2.9
	地震等災害	2	1.1	0	0.0
	悪戯	10	5.7	1	0.6
	小計	18	10.2	10	5.9
不明	0	0.0	7	4.2	
調査中	9	5.1	14	8.3	
合計	177	100.0	169	100.0	

詳しくは、消防庁ホームページ (<http://www.fdma.go.jp>) をご参照ください。

防火安心みおつくしマーク表示制度（大阪市）

大阪市では、昨年、浪速区で発生した個室ビデオ店火災を受け、「防火安心みおつくしマーク表示制度」を平成 21 年 4 月 1 日から施行しています。

この制度では、防火安全性の向上に努めていると認められる店舗に「防火安心みおつくしマーク」を表示することにより、市民のみなさんが安心して利用できることと、関係者に対して防火安全へのなお一層の努力を促すことを目的としています。なお、店舗を対象とした、また消防法、建築基準法、旅館業法の観点を盛り込んだ表示制度としては、全国で初めてとなります。

【制度概要】

- 1 対象となる店舗**
 - ・カラオケボックス
 - ・複合カフェ（漫画喫茶、インターネットカフェ等）
 - ・テレホンクラブ
 - ・個室ビデオ店
- 2 交付基準**

店舗から申請があれば、次の交付基準により審査。

 - ・法令の遵守⇒消防関係法令及び建築関係法令が遵守されていること
 - ・防火への取組⇒従業員が実践的な防火研修を受講していること等
 - ・避難安全性⇒2 以上の有効な避難経路が確保されていること
各個室の見やすい箇所に避難経路図を明示されていること
 - ・用途 ⇒宿泊施設となっていないこと等
- 3 マークの表示**
 - ・交付を受けた店舗は、マークを店舗内の見やすい場所に表示できる。
 - ・マークを表示できる期間は、交付を受けた日から 2 年間。
- 4 店舗の公表**

マークを交付した店舗を、ホームページなどで公表されます。
- 5 施行日**

平成 21 年 4 月 1 日



「元氣な大阪」（天神祭）